

No.270 2016.10.17

連帯

学校事務職員労働組合神奈川 (がくろう神奈川)

横浜市港北区篠原台町36-28-602

TEL/FAX 045-434-2114 http://gakurou.gjpw.net/

県・3政令市で人事委員会勧告出る
引上げ勧告も

小幅にとどまる

神奈川県と県内3政令市の人事委員会勧告が、10月12日までに相次いで出された。勧告では、県と3市のいずれも月例給・一時金（ボーナス）ともに引上げの勧告となった。

月例給の引上げについては、県・川崎・相模原では給料月額（基本賃金）の引上げ勧告。しかし、引上げ幅は公民差を踏まえ、小幅にとどまった。また、横浜は給料月額の引き上げはなく、扶養手当と住居手当の引上げによるもので、全ての職員に及ぶ賃上げ勧告とはならなかった。

一時金では、いずれも勤め手当0・1月分の引上げ勧告が出された。

あわせて、県の勧告では「給与制度の総合的見直し」に伴う地域手当の引上げも勧告された。しかし、16年4月より0・1%、17年4月よりさらに0・2%の引上

>> テーマ <<
今さらながら「チーム学校」だ！
「協働」を阻害する
教育改革反対！
全学労組・全学労連
総決起集会・デモ
11月25日（金）開催
詳細は全学労連HPへ

市管 横浜で矢継ぎ早な動き
政移

給与・旅費の口座振込

と給与明細の電子化

9月13日、市費移管に伴う臨時業務として、給与口座振込の募集がなされた。しかしこの課題は、3月以来の組合の再三の求めにもかかわらず提案されてこなかったもの。しかも内容は、旅費の口座振込に給与明細の電子化と、大きな変更を伴うものだった。

当然にも組合は翌14日の交渉の冒頭、提案のないままの勤務条件変更の募集について追及。本来であれば募集の撤回も受けることとした。

人事委員会勧告を受けて、各自治体で賃金交渉がスタートする。がくろう神奈川もすでに賃金要求書を提出。今年も取り組んでいきます。

再任用・臨時的任用・非常勤職員の勤務条件

その14日、やはりかねてより要求していた、再任用・臨時的任用・非常勤職員の勤務条件の提案が、ようやくあった。

全体としては現行並みないし微改善。再任用については概ね現行通りで、臨時的任用について

給与・旅費の口座振込

は若干の改善（給与上限引き上げ・病休10日有給・年休付与日数等）というものだった。

組合は、原則正規職員並み、当面抜本的改善を求めており、若干の改善にとどまることなく一層の改善を求めている。

教委との交流人事や職務内容見直し

職務内容見直し

また、教委事務局との交流人事、新採用研修の見直し（本庁新採用研修への一部参加）、職務内容の見直し（新たな職務の導入）、担当係長・事務長の設置が、「情報提供」として示された。しかし、いずれも私たちが事務職員にとって勤務条件なのは明らか。情報提供では済まない問題だ。

教委事務局との交流人事は行政と学校事務の任用一本化を見据えたものであり、学校事務職員として採用された者を一方的に事務局に異動させてきた問題とあわせ、認めるわけにはいかない。本

庁新採用研修は現場への配属前に2週間ほど行うもので、単にこれに学校事務も、となれば4月当初の学校事務・学校現場は立ち行かなくなる。

そして、職務内容を見直し新たな業務を導入しようとしているが、現行事務の軽減が本来にあるのか見通せない中、総体

として負担増という結果になりかねない。また、方面別教育事務所兼務の担当係長や特別支援学校への事務長配置は、事務職員の間に無用の差別・分断・上下関係を持ち込むものに他ならない。

いずれも私たちの勤務条件に関わるものとして、交渉していく。

戦争法「採決」1年
戦争法発動を許さない！

許さない！

自民・公明の両党らによる「採決」強行からちょうど1年目の9月19日、「戦争法廃止！国会前行動」が行われた。雨の中2万3千人が集まり、戦争法廃止に向け闘い続けることを確認。民進、共産、社民、生活4党からもそれぞれ決意表明が行われた。

安倍政権は憲法改正の争点を隠して参院選で改憲勢力3分の2を獲得したが、9条改憲に一気に動けないでいる。悪評の高い自民党改憲草案には党内で棚上げ論も。世論の動向を見て次の手を

模索している構えだ。

戦争法は3月に施行。11月の南スーダンPKO派遣部隊の重武装化を進め、「駆け付け警護」や「宿营地共同防衛」などの訓練を行っている。実施されればついに戦争法の発動ということになる。武力衝突が続く国連職員への襲撃も相次ぐ現地を、稲田防衛相はわずか7時間の視察で「落ち着いている」とした。

国会では安倍首相の音頭で自民党議員が自衛隊員らに対するスタンディングオベーションを演出。着々と「戦う自衛隊」「殺し殺される自衛隊員受容の準備が進んでいるかのようだ。この流れを絶対に止めよう。

「給与報告事務のペーパーレス化」は頓挫したけれど……

次の行政の「コンピュータ合理化」に警戒を！

県教委は小中義務制諸学校の給与報告事務の「ペーパーレス化」を目指していたが、学校現場の現状に合わないというところで、従来方式（紙での給与資料報告―教育事務所提出）で行うこととなった。

これで少なくとも当面はこの分野で学校事務職員はPC労働を強制されないことに。これはほんとはよかったと思う。

「ペーパーレス化」が先行した県立高校では、旅費給与等の庶務事務は、教職員の本人入力（発生源入力）となり、学校事務センターでの集中処理となっている。しかもそのことと並行して高校事務室の大量人減らしがあった。集中処理を行うセンターは正規職員半数あとは臨任・非常勤職員、年調の時期には民間からの派遣職員を入れるという「合理化職場」だった。

「ペーパーレス化」は教育行政の効率化、合理化、省力化のために行われるのだから、当然どこかにしわ寄せがいく。

人員削減（定数抑制）、機関の統廃合がおこる。さらには職場でのPC労働の強制をもたらし。

今回報告書や旅費の電子ファイルを配るとされるが、これは次なる合理化への馴化となる。「自動的に何かができる」「便利」ということで私たちが失うものは何なのか。そのことも考え教育行政のコンピュータ合理化に反対してゆこう！

「虐殺の事実」を消すな！ 横浜、中学校の副読本問題

横浜市教委が新たに作成中の中学校副読本の原案に關東大震災における朝鮮人虐殺に関する記述がないことが判明。

昨年まで使用していた副読本「わかるヨコハマ」の記述を巡って、12年市議会でも右派議員が問題視、副読本の回収が行われ、13年度からは「虐

米空母「母港永続化」を許さない！！

10・1 横須賀全国集会・2016

10月1日、原子力空母横須賀配備抗議！母港撤回を求め全国集会が、横須賀ブルーニー公園で開催された。

米国外で唯一米軍空母の母港となっている横須賀基地に空母が配備されたのは73年。当初の数年の約束は反故にされ、43年が経過した。08年からは原子力空母となり、その危険性は格段に高まった。

集会は、主催者である神奈川平和運動センター代表の福田弁護士挨拶で始まり、フ

オーラム平和・人権・環境代表の藤本さんなど6名の発言があった。集会アピールでは

「米空母の母港永続化を許さず、脱原発社会実現の運動をすすめる、沖縄への基地押し付けを止め、安倍政権の戦争推進政策を阻止しよう」という旨の宣言が読み上げられ、大きな拍手で確認された。

この集会には1800人が参加、がくろう神奈川組合員も県共闘の仲間と共に参加した。集会終了後、今年も米軍基地前を通るデモが実施された。

という許せない話だ。

全中学校で戦争の歴史を肯定する育鵬社の教科書を使う横浜。事実を隠ぺいする教育の先にあるものは何か？戦争法が実働する時代状況と無縁ではあるまい。まだ間に合う。子どもたちの学ぶ権利を侵害し、差別排外的な教育へと舵を切る横浜の教育を止めるために私たちの声を届けよう！

良かったね！再任用職員の療休、正規職員並化

この五月、職場で再任用の方が倒れてしまい、療養を続けてきたけれど、十分に回復すること能わず、九月に退職された。幸いこの4月から、がくろう神奈川の強い取組によって、再任用職員の療養休暇が正規職員並み90日となっていた。つくづく、組合の取組で勤務条件を改善しておいて良かったと感じた。

そもそも再任用制度発足当初は、退職再雇用の非常勤職員見合いという事で、無給の療養休暇10日という有様だった。がくろう神奈川の強い要求と措置要求などの取組で3年前に有給の特別休暇10日間が設けられ、引き続き組合の取組で、この4月からの正規職員並みとなったのだ。

少数の組合で何ができるのか等と言われながらも、主張すべき事を主張し、要求すべき事を要求する、そうした組合の意義を感じた。

※10月7日の横浜市教委定例会で「虐殺の史実」記載の方針確認

「虐殺の史実と背景の記述こそ必要」という市民の声集まる